

区分	要件	
	減塩メニュー	野菜摂取メニュー
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の使用のみならず、店舗や飲食店で掲示や配布すること、地域における講習会の教材として使用することが可能なメニューであること。 ・メニュー提供者となる、施設や団体の所在地が、大竹市及び廿日市市内であること。 	
1食分メニュー	1食相当分の食塩相当量が2.6g以下のメニュー	1食相当分の野菜使用量が130g以上のメニュー
主菜メニュー	主菜1品相当分の食塩相当量が1.2g以下のメニュー	主菜1品相当分の野菜使用量が70g以上のメニュー
副菜メニュー	副菜1品相当分の食塩相当量が0.7g以下のメニュー	副菜1品相当分の野菜使用量が70g以上のメニュー